

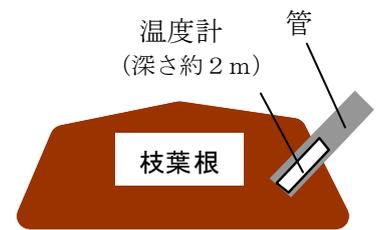
伐採木の夏期防火対策と今後の見通し

1. 伐採木の防火対策の概要

回収した伐採木については、枝葉根と幹に分別し、区画されたエリアに保管している。保管管理による防火対策としては、積載高さを5m未満とする積載制限や初動対策として近傍に消火器を設置している。また、週1回巡視を行い伐採木の保管状況を確認している。

保管している伐採木のうち、枝葉根について、6月から9月にかけ以下の夏期防火対策を実施し、火災リスク低減を図る。

項目	通常の防火対策	夏期防火対策の主な内容
巡視	週1回	週3回
温度監視	週1回	週3回 測定ポイント数を増加 (6箇所→50~60箇所)
温度上昇抑制	一部を除き定期散水を実施	<内部温度40℃以下> 一部を除き定期散水を実施
		<内部温度40~60℃> 散水頻度を増加
		<内部温度60℃以上> 集中散水を実施、切り返し・置き換えの実施

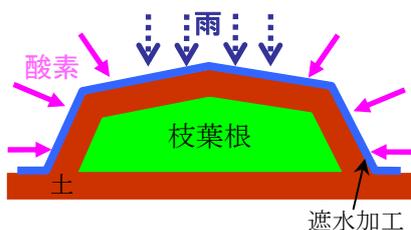


温度測定イメージ

2. 今後の見通し

今年度下期に、枝葉根に対して防火及び線量低減を目的とした覆土施工を計画

	平成24年度		平成25年度	
	上期	下期	上期	下期
枝葉根への覆土		対策工事	覆土保管継続	



覆土施工イメージ

- 外部からの雨、酸素を遮断し、嫌気性とすることにより発熱を抑制
- 覆土による遮へい効果による線量低減を図る

以上